

# 登校許可証明書

千葉県立磯辺高等学校 年 組 番

生徒氏名

下記の疾患で療養中のところ、現在軽快し、登校してよいことを証明します。

療養期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

該当疾患に〇	疾患名	出席停止期間の基準
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の膨張が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症	症状により医師が感染の恐れがないと認められるまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	
	急性出血性結膜炎	
	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
	ウイルス性肝炎（A型・E型）	肝機能正常化後登校可能
	マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
	感染性胃腸炎 （流行性嘔吐下痢症）	下痢・おう吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
	その他 [ ]	

※上記の基準に基づき、医師が療養期間を判断する。

## 【学校生活での注意事項】

令和 年 月 日

医療機関名

医師名